

令和3年第3回若狭町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年5月20日若狭町議会第3回臨時会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（14名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
7番	大南栄三君	8番	熊谷勘信君
9番	島津秀樹君	10番	辻岡正和君
11番	坂本豊君	12番	今井富雄君
13番	北原武道君	14番	松本孝雄君

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 深水 滋 書記 石倉美穂

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	
教育長		会計管理者	泉原 功
総務課長	二本松 正 広	政策推進課長	岡本 隆 司
観光未来 創造課長	竹内 正	税務住民課長	松宮 登志次
環境安全課長	木下 忠 幸	福祉課長	佐野 明 子
保健医療課長	山口 勉	建設水道課長	飛永 浩 志
農林水産課長	岸本 晃 浩	パレオ文化課長	中村 和 幸
歴史文化課長	藤本 斉	教育委員会 事務局 長	三宅 宗 左

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 同意第4号 若狭町副町長の選任につき同意を求めること
について
- 日程第 4 同意第5号 若狭町教育長の任命につき同意を求めること
について

(午前 9時39分 開会)

○議長（今井富雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年梅雨入りしたところは、例年より20日ほど早く入りました。私どものところも梅雨入り宣言も出てくるかなという状況でございます。梅雨入りの言葉を言い換えてみますと大雨シーズン到来、ともいえると思います。今年も日本列島のどこかで災害が発生しないか、そういう心配がなされるところでございます。我々も自ら改めて災害に対する備え、意識を高めて防災減災に努める必要があると思います。

本日、招集されました、令和3年第3回若狭町議会臨時会にあたり、議員各位には、万障繰り合わせの上、出席をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。本臨時会に提出されます議案につきましては、副町長の選任についての同意及び、教育長の任命についての同意についてであります。議員各位には、慎重な御審議と円滑な議事運営に、御協力賜りますようお願いしまして、開会の挨拶といたします。

ただ今の出席議員数は、14名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和3年第3回若狭町議会臨時会を開会します。

町長より、発言を求められていますので、これを許します。渡辺町長

○町長（渡辺英朗君）

皆様おはようございます。

本日、令和3年第3回若狭町議会臨時会を召集させていただきましたところ、議員の皆様には、お忙しいところ、全員の御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本日、提案いたします案件は、若狭町副町長の選任の同意と若狭町教育長の任命の同意の2件の人事案件でございます。

今後の『町民と協働』による町政の円滑な運営を図り、町の更なる発展を目指すため議員の皆様におかれましては、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますよう、お願い申し上げまして開会のあいさつとさせていただきます。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（今井富雄君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により3番、西村毅君、4番、倉谷明君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（今井富雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査、令和3年1月分から3月分の結果報告書が、お手元に配布のとおり報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により議案説明者として渡辺町長、泉原会計管理者、二本松総務課長ほか、各担当課長の出席を求めています。以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 同意第4号及び日程第4 同意第5号～

○議長（今井議長）

次に、日程第3、同意第4号「若狭町副町長の選任につき同意を求めることについて」及び、日程第4、同意第5号「若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて」の2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。渡辺町長

○町長（渡辺英朗君）

それでは、同意第4号から同意第5号までの2件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、同意第4号「若狭町副町長の選任につき同意を求めることについて」でございますが、若狭町副町長につきましては、前任の玉井喜廣氏の退任により、令和3年4月30日をもって不在となっております。つきましては、新たな副町長として、二本松正広氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。二本松氏は、長年にわたり三方町および若狭町に奉職され、平成31年4月からは、総務課長として、町行政の推進、向上に尽力をいただい

ております。なお、新たな副町長の任期は、令和3年6月1日から令和7年5月31日までの4年間となります。二本松氏は、40年間行政の現場において、多岐にわたる経験を有し、様々な行政課題に尽力を頂いております。人格は高潔で、職員からの信頼も厚く、本町の副町長として適任者と存じますので、特段の御理解を賜りまして、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、同意第5号「若狭町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」でございますが、若狭町教育長につきましては、前任の中村正一氏の退任により、令和3年4月30日をもって不在となっております。つきましては、新たな教育長として、松宮毅氏を任命させていただきたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。松宮氏は、長年にわたり、教育の現場で御活躍され、令和元年5月からは、若狭町教育委員会委員として、教育行政の推進、向上に御尽力をいただいております。なお、新たな教育長の任期は3年ですが、前任の残任期間である令和5年5月31日までとなります。

松宮氏は、福井県立敦賀高等学校長を始め、教育の現場において数多くの経験を有し、人格は高潔で、教育委員として教育行政における様々な課題に尽力されてこられました。本町の教育委員会教育長として適任者と存じますので、特段の御理解を賜りまして、御同意の程よろしくお願い申し上げます。

○議長（今井富雄君）

ここで、暫時休憩します。

（午前 9時48分 休憩）

（二本松総務課長 退場）

（午前 9時49分 再開）

○議長（今井富雄君）

再開します。

先に町長より発言を求められておりますので、許可します。

渡辺町長

○町長（渡辺英朗君）

議長のお許しを頂きまして、先ほど上程させて頂きました同意第5号「若狭町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」の提案理由の説明の中で訂正をさせていただきたくお許しを頂きます。お詫びして訂正をさせていただきます。先ほど提案理由の説明の中で申し上げました、任期につきまして教育長の任期は3年で

あり、前任の残任期間である令和5年5月13日までとなります。訂正してお詫び申し上げます。何卒よろしくお願い申し上げます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明が終わりました。

只今、提案のありました2件につきましては、人事案件でありますので、質疑並びに討論は省略し、ただちに採決を行ないます。

同意第4号「若狭町副町長の選任につき同意を求めることについて」、賛成の諸君は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（今井富雄君）

起立全員です。したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

（午前 9時50分 休憩）

（二本松総務課長 入場）

（午前 9時51分 再開）

○議長（今井富雄君）

再開します。

次に、同意第5号「若狭町教育長の任命につき同意を求めることについて」、賛成の諸君は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（今井富雄君）

起立全員です。したがって、同意第5号は、同意することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は終了しました。

これをもって、令和3年第3回若狭町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、副町長の選任及び、教育長の任命について、同意されました。理事者各位におかれましては、今後とも副町長、教育長と力を合わせ、諸事業に邁進され、更なる福祉の向上につなげていただくことを願うものであります。

今年は梅雨入りが早いようです。議員、理事者各位におかれましては、健康に十分御留意をいただくとともに、防災への準備をお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長より、閉会にあたり発言を求められています。発言を許可します。渡辺町長

○町長（渡辺英朗君）

閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました若狭町副町長の選任の同意、若狭町教育長の任命の同意の両議案に対し、妥当なる御決議を賜り、誠にありがとうございました。

6月1日から、二本松副町長、松宮教育長の三役体制で町政運営にあたらせていただきます。

二本松氏につきましては、これまで、企画・医療・議会など幅広い業務に携わり、平成31年4月からは総務課長として、本町が直面する行政課題に積極的に取り組んでおり、今後も豊富な知識と経験を活かして、町の発展に大いに貢献いただけるものと期待しております。

また、松宮氏につきましては、長きにわたり教育現場で活躍され、平成31年3月に福井県立敦賀高等学校の校長退職後も教育や障害者福祉にも取り組まれておられます。

令和元年5月からは、若狭町教育委員会教育委員として就任され、町内の教育行政を熟知されており、教育現場と行政の架け橋となって御活躍いただけるものと期待しております。

このような新体制で、新型コロナウイルス感染症対策や、人口減少に立ち向かい、町民の安定した生活と持続ある町の発展のために職員とともに一丸となって職務に邁進してまいりますので、なお一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、町政発展のため、ますます御活躍されますことをご祈念申し上げ、閉会にあたりましての、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（午前 9時54分 閉会）